

## 米主産地の販売戦略の意義と限界

—主に新潟県の場合から—

青 柳 齊\*

### 1. はじめに：米主産地の直面する問題

近年、米の生産調整参加率の低下による恒常的な米過剰生産は、米価の下落を通して稲作経営および水田農家経済を悪化させている。まず、最近の米価の推移について、入札指標価格（年間加重平均価格、包装代・消費税等込み）で見ると、02年産1万7,129円/60kg、04年産1万6,660円、06年産1万5,731円、07年産1万5,075円と低下し続け、08年産は、前年産の政府買上効果によって1万6,009円とやや上昇する。この間、02年産と07年産対比では約12%の下落率になる。07年産の米価水準1万5千円の場合、系統農協の共計費を約2千円と仮定した場合、生産者受け取り米価は1万3千円になる。いま、米生産費統計（08年産）によれば、第1図に示すように、1万3千円では、3～5ha規模以下層の所得部分（自家労働費・自作地代・自己資本利子）を割り込んでしまう。

また、近年の入札上場数量は極めて少ないので、農水省公表の相対取引価格で銘柄間の単価を比べてみよう。米価の落ち込んだ07年産（6月）の場合、新潟一般コシヒカリ1万7,530円、北海道きさら1万4,266円に対して、宮城ひとめぼれと秋田あきたこまちではそれぞれ1万3,679円、1万3,159円までに下落した。当年産の米価下落は、上述の規模別生産費を前提にすれば、東北の中規模水田経営の農家経済を直撃したと推測される。また、北海道の主要銘柄の単価が東北のそれを上回っているように、米価は下落傾向にありながらも銘柄間で一様でない。その意味で、生産調整のもとで米主産地間では、縮小しつつある米市場のシェアをめぐる、激しい「サバイバル」競争が展開しているのである。

本報告の課題は、主に米主産地の新潟県を例として、近年の生産調整の取り組み状況や産地間競争下の米販売戦略の特徴について検討し、生産調整政策のあり方に関して問題および課題を提示することである。なお、新潟県の水田農業の規模を統計的に示すと、08年産米の作付面積11万6,900ha（もち米、酒造好適米等含む）、収穫量64万4,100トン、09年7月末の生産調整目標配

分の対象農家11万7,042戸、05年センサスでの水稲作販売農家8万2,011戸、08年の米産出額1,669億円となる。全国シェアでは、07年産の水稲作付面積で7.2%、水稲収穫量で7.4%、08年の米産出額では8.6%を占め、北海道とはほぼ並ぶ規模である。ただし、農業産出額の約6割は米が占めており、北海道（12.2%）とは異なって水田農業への依存度が極めて高い。

### 2. 生産調整の実績と問題状況

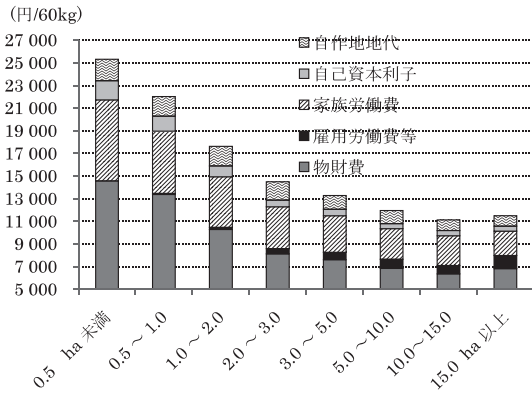
#### 1) 過剰生産の状況

最初に、最近の生産調整の実績状況について概観してみよう。まず、生産目標数量（県間調整後）に対する全国の過剰作付面積は、04年2万5千ha、05年3万7千ha、06年6万8千ha、07年7万1千haと増え続け、政策的に減反強化された08年で5万4千ha、09年産で4万9千haとやや低下した。ただし、従来より生産調整未達成率（過剰作付面積の生産目標換算面積に対する割合）が特に高い福島（08年産で18.2%・過剰作付面積1万2,443ha）、千葉（24.1%・同1万2,005ha）、茨城（11.5%・同7,902ha）の3県は、全国過剰作付総面積に占める割合が04年の71.8%から07年の47.4%に低下していることから、この間、過剰作付は全国的に拡大したといえる。むしろ、これら3県では、04年以降、過剰作付はおおよそ横ばいか微増に留まっている。

新潟県に限ってみると、過剰作付面積および生産調整未達成率は、04年4,126ha・3.8%、05年3,953ha・3.6%、06年4,526ha・4.1%、07年4,790ha・4.3%、08年4,583ha・4.3%、09年4,219ha・3.9%というように、常に全国平均の未達成率を上回っており、特に06年・07年に増加している。この過剰作付けの急増を背景として県間調整に取り組み、08年産米で3,510トン、09年産米では、佐賀の8,580トンの抛出により県内7市町村の希望数量がそのまま実現し、5,040トンの配分実績となった。その代償として、産地確立交付金は約2億円が減額された。

なお、「水田経営所得安定対策」の加入状況では、07年産で加入数6,870戸、面積4万6,844haであったが、08年産では3,162戸の市町村特認適用により1万219

\*新潟大学



第1図 作付面積規模別米生産費（08年産）

註：農水省「米生産費統計」（2008年）より作成。

戸、5万4,903haと急増し、対象農家数の5割弱の加入率になった。

生産調整の推進活動では、他県と同様に、県の米政策改革推進協議会、市町村の水田農業推進等協議会が主体となっている。近年、市町村協議会では、リストアップされた不参加者に対する個別巡回指導を強化している。具体的には、田植え前に不参加者のリストを作成し、当該者へ参加の働きかけを行う。さらに田植え後にも、過剰作付農家への個別指導や新規需要米、加工用米等への転換を誘導している。なお、一部の市町村では、県内の地域間調整を活用している例もあり、09年産では90haの実績がある。

## 2) 不参加者の性格、地域性

新潟県の場合、上述のように最近の過剰作付面積は減少傾向にあるものの、生産調整方針の不参加農家（過剰作付農家）戸数では、07年7月末で6,756戸（不参加農家割合5.9%）、08年7,557戸（同6.4%）、09年8,232戸（同7.0%）というように、この3年間では年700~800戸（対前年比約1割）の増加度になる。規模階層別の特徴では、08年7月末の実績で1ha未満が66%を占め、1~2ha層13%、2~3ha層11%、3~4ha層5%、4ha以上5%であり、零細規模層に極端に偏っている。1ha未満の零細農家の場合、そもそも水田転作やコスト低減、後述の「銘柄調整」の関心は弱く、生産調整不参加の多い背景になっている。

他方、県内の生産調整の不参加者は、全国的な傾向と似て地域的に偏在している。09年産の場合、まず、「超過達成」が県境の中山間地や都市部を中心に1,174ha（生産目標換算面積の1.1%）あり、そこでは耕作放棄が進んでいるようである。一方の過剰作付面積（県間調整含まず）は4,747ha（同4.4%）であり、県全体としては差し引き計3.3%の過剰作付割合となる。その不参加者・過剰作付面積は、第1表に示すように特定4地域

第1表 生産調整未達成者の多い旧4市町村

(新潟県・2009年産)

	配分農業者数(人)	過剰作付者の割合(%)	過剰作付面積の割合(%)
A市(旧K村)	3,849	39.2	23.2
N市a地区(旧T町)	3,030	43.7	33.4
b地区(旧G村)	2,833	37.9	23.3
c地区(旧S市)	4,285	24.2	11.7
(県合計)	(117,042)	(8.4)	(4.4)

註：県米政策検討委員会関係資料より作成。

に集中しており、過剰作付生産者の49.9%、過剰作付面積の68.0%を占める。当該地域は、新潟県内では旧食管法時代から減反拒否農家の多い旧市町村であった。

また、県水田協議会のヒアリング調査（09年産）によれば、「従来からの不参加要因」としては、「十分な販路を確保している」、「過剰作付に抵抗感が無い」、「不参加でもペナルティ・デメリットが無い」という回答が多い。また、「新たな不参加要因」としては、「生産調整の限界感」、「参加メリット感が無い」ことであり、「新たに参加した要因」としては、米粉用米生産への助成措置を上げた回答があった。なお、第1表中のN市では、飯米農家への減反配分をやめたことが過剰作付の増大要因になったという。

以上のように、行政・農業団体等の連携による生産調整の推進において、農家個々へのアプローチを強めているが、不参加者数は一貫して増えている現状から見ると外部からの働きは限界にきているようである。そして、不参加者は零細規模農家で特定地域に偏在しているが、他地域および中上層規模農家にも広がる傾向も見られる。過剰作付増大の最大の要因は、参加メリット（感）の乏しさ、逆にいえば不参加のメリットである。このような事情から、参加者の不参加者（フリーライダー）に対する反発は根深い。

## 3) 水田転作の状況

県農協中央会の推定によれば、07年度の水田生産調整面積3万5,087haのうち、転作作付面積はその2/3弱に留まる。転作面積2万1,950haの作物別内訳では、麦443ha、大豆6,097ha、そば1,186ha、飼料作751ha、青刈り稲238ha、野菜5,613ha、果樹1,076ha、花卉等556ha、景観形成（地力増進）作物等925ha、加工用米4,932ha、その他130haである。このように、水田転作物物では大豆、野菜、加工用米が主力で、3者で転作面積の約3/4を占める。他方、不作付地が1万3,140haもあり、うち自己保全管理7,943ha、調整水田3,562ha、通年施行792haとなっており、近年は増える傾向にある。

また、県水田協議会の資料によれば、加工用米の生産実績では、06年5,100ha、07年4,932ha、2万7,203トン、08年2万9,439トン（うち、もち米1,430トン）、09年2万6,085トン（同206トン）であり、年によって増減はあるもののおよそ横ばい傾向にある。大豆では、06年6,200ha、07年6,097haから08年に7,077haへと急増し、09年には6,694haに減少している。助成単価の上昇で転作大豆は増えてきたが、新潟県の場合、数年前から単収と品質の低下問題に直面している。なお、稲作関連では、「新規需要米」として県が奨励している「米粉用米」が08年の59haから09年に671haへと急増している。そのほか、バイオエタノール用稲（全農県本部の契約面積）では08年303ha、09年279ha、飼料米では08年10ha、09年16ha、稲WCSでは08年204ha、09年220haという転作実績に留まる。

なお、大豆作の場合、小規模農家の個人転作は困難であり、集団によるブロックローテーションが一般的である。転作対応が困難であれば実質的な休耕（調整水田等）になる場合が多い。その意味で、中小規模生産者に対する集団転作や銘柄誘導、栽培管理の平準化において農協の役割は依然として大きい。他方、農業法人の場合では、転作作物（主に大豆、野菜）が浸透、定着しているようである。参考までに、全国水田作経営・07年度の統計で、水田作面積（延べ）に対する麦・大豆類の作付割合は、2～3ha層7.8%、3～5ha層10.7%、5～7ha層20.0%、7～10ha層36.3%というように上層農家ほど高い。

以上のように、生産調整の実効性に関していえば、新潟県の場合、いまだ約9割の生産者が参加しており、米生産過剰の抑制効果は大きい。過剰生産ピークの07年産で見れば、水稲作付面積11万6千haのうち過剰作付4,800haに対して、転作作物生産は2万2千haの実績がある。ただし一方で、近年は不参加農家・地域が増える傾向があり、08年産以降の県間調整の取り組みと拡大は、米主産地の維持にとって大きな意義を持っている。この点に関連して、過剰作付けの動向を展望するとき、離農が進む中山間地や都市部で「超過達成」が増える傾向にあること、また、不作地が1万3千haもあり、その中には、実質的に耕作放棄予備地になっている水田が少なくないことに注目する必要がある。今後、農業従事者の高齢化等によって条件不利地水田を中心として耕作放棄が進み、不参加農家の過剰作付面積の増大を相殺してしまう度合いが強まるかもしれない。

### 3. 米の産地間競争と主産地の販売戦略

#### 1) 生産調整下の産地間競争：北海道の1人勝ち

2004年から、道府県別の米の生産目標数量配分に販売実績基準が導入され、その基準枠が04年産の5割から05年産6割、06年産9割と拡大し、07年産からは

10割（需要量情報）になった。この間、2000年代前半の目標数量配分では新潟は北海道を上回っていたが、05年以降では逆に北海道より下回る傾向にあり、米の主産地間競争において、新潟の競争力が明らかに低下している。それは、銘柄間価格差の縮小にも反映しており、北海道きさらとの単価対比では、04年産までは、新潟一般コシヒカリは北海道きさらの1.5倍弱、宮城ひとめぼれ、秋田あきたこまちでは1.2倍前後の価格差があった。それが05年産以降になると、新潟一般コシヒカリで1.2倍前後、宮城ひとめぼれ、秋田あきたこまちでは1.1倍弱に縮小している。09年産の新米価格（10～12月、相対価格）での対比では、前年産の夏場での大量安値販売により、新潟一般コシヒカリは1万6,500円前後まで下落し、北海道きさら1万4千円前後との価格差がさらに縮まっている。

特に北海道が競争力を増した諸要因は、市町村別産地評価による競争促進的な生産目標数量配分方式により、区分集荷・区分販売による多様な業務用需要への対応や良食味米の新品種開発、栽培・調製過程における品質管理の徹底が進展したことにある（註1）。ただし、北海道の稲作経営の所得水準が高いわけでもない。農水省統計によれば、07年度の北海道「水田作経営」では、純収入3,661千円（＝粗収入11,066千円－経営費7,405千円）のうち、補助金等収支2,287千円（共済・補助金等受取金2,755千円－共済等掛金・拠出金468千円）が62%を占める。いわば、補助金に大きく依存した稲作経営である。

なお、近年の産地間競争においては、新品種の開発競争が一段と激しくなっており、最近では08年に北海道で「ゆめぴりか」、09年に山形で「つや姫」が良食味米銘柄として市場に出ている。これらの動きに刺激されて、新潟でも、高温登熟性や良食味・晩稲の新品種「超コシヒカリ」の開発に09年から取り組むことになった。計画では、2015年に品種登録、17年には新品種の市場化を目標にしている。

#### 2) 新潟県の「米戦略」

県内の「米政策」に関しては、県米政策改革推進協議会（その諮問機関として県米政策検討委員会）で統一方針を策定し、県下の各地域協議会を通して推進していく体制にある。これらの協議会は、県・市町村行政、農協等関係団体、生産者・消費者代表等で構成されている。

一般に、県内関係機関で共有認識されている新潟県産米の問題状況は、消費者の低価格米志向の増大で、新潟コシヒカリの過剰感の強まりにより他県産米との価格差が縮小していること、低価格米志向の業務用需要に対応する銘柄（品揃え）が乏しいことなどである。さらには、良食味米ブランドへの信頼性低下として、1等米比率の低さとその不安定性、また、個袋集荷の多さや一部平地地域での高単収志向の根強さ、農協間の生産指導体制の

格差等で品質のバラツキが大きいことなどである。

そこで、これまで協議会の販売対策においては、重点課題の1つとして、特にコシヒカリ以外、とりわけ低価格米品種の「こしいぶき」への銘柄誘導を掲げてきた。「こしいぶき」の場合、業務用需要にも対応できることから、近年はコシヒカリよりも販売実績は良好であった。7月末の販売実績（全農県本部・集荷組合）で、コシヒカリは06年産20万2,130トンから08年産では18万9,590トンに減らしたが、「こしいぶき」では、同時期に2万8,000トンから3万8,020トンに伸長している。

また、04年産から国の方針に合わせて、市町村別の生産目標数量配分（需要量情報）の算定方式においても、各市町村・農協の販売努力が反映されるような「需要実績」基準を導入した。需要実績等の基準枠は、04年産の4割から毎年引き上げて09年産では10割になった。09年産の基準では、「需要実績枠」84%（全国方式で算定、「品揃え枠」3%を含む）、「品質（1等米比率）枠」13%、「農業者・協議会裁量枠（環境保全型農業、担い手育成、病院・学校等給食用を対象）」3%となっている。特に、「品揃え枠」（コシヒカリ以外の品種の作付枠）の導入により、コシヒカリ以外の集荷実績では、07年産の7万1,924トンから08年産では8万6,578トンに増えている。今後、さらに「品揃え枠」の拡大を検討しているという。

また、米販売戦略上の重要課題として、品質の高位平準化や品質・食味保証システムの構築を目標としている。具体的には、09年4月のJA政策提案研究会（県農協中央会）の「答申」は、栽培管理の高位平準化や区分集荷・区分販売の導入、ラック式倉庫等の施設整備などを提起した。また、県「新潟米食味・品質基準検討会」では、2年あまりの検討を経て、食味低下が明白なタンパク値6.5%以上米の区分集荷や品質検査、品質改善に関するガイドラインを2010年1月に策定した。11年度以降、主に系統農協を中心に、県内統一の取り組み方針として推進していくことになっている。

そのほか、県内46の市町村協議会では、「地域農業水田ビジョン」として「売れる米作り」や「米以外作物の産地化」、「担い手育成」を掲げている。その中では、「売れる米作り」の取り組みが最も多い。具体的には、ブランド化推進（品質向上、特徴ある米作り）や品揃え（コシヒカリ以外の銘柄米拡大など）、環境保全型稲作の推進などの活動である。これに対して、「米以外作物の産地化」や「担い手育成」の取り組みは低調である。

### 3) 系統農協の「銘柄誘導」対策

ところで、新潟コシヒカリの過剰問題は、端的に政府売渡の増大となって現れた。04年産では3,600トンにすぎなかったのが05年産3万8,500トン、06年産4万3,903トンと増え、07年産には7万113トンに膨らんだ。そして08年産は、前年産の政府買い上げ効果と生産調

整の推進強化によって、政府売渡は8,460トンに減っている。このような状況から、県内系統農協においても、生産調整対策に加えて、コシヒカリ以外の「銘柄誘導」が喫緊の課題になっている。ただし、以前よりコシヒカリの作付比率70%を推進目標にしてきたが、07年産までは82%と変わらず、ようやく08年産になって79%に低下した。

地域別目標では、魚沼コシヒカリの場合は「適地適産」に配慮し現状の96%のままにして、一般コシヒカリでは08年産の74%から09年産には65%に下げた。県全体の系統農協の集荷目標としては、08年産コシヒカリ250千トン、「こしいぶき」48千トン、その他38千トンであり、09年産ではコシヒカリ250千トン、「こしいぶき」63千トン、その他11千トンというように、早生系品種の「こしいぶき」を増やそうとしている。

なお、水田農業経営の大規模化にとまない、年間作業の平準化や農機作業効率の向上等の理由から、米の作付品種は早場米やもち米、酒米等に分散化する傾向にある。大規模農業法人の中には、すでにコシヒカリの作付比率が稲作面積の半分以下になっている例もある。また、コシヒカリ作付比率削減の実績には地域性があり、越後さんとう農協やえちご上越農協の管内ではすでに7割を下回っている。

「銘柄誘導」への具体的対策としては、前述の生産目標数量配分基準の「品揃え枠」の活用に加えて、系統農協独自の奨励措置を導入している。まず、07年産から銘柄誘導奨励金として525円/60kgを加算しており、農協直売分も対象としている。奨励金の財源は、コシヒカリ2・3等級で生み出される仮渡金等級間格差と販売価格の差額から捻出する。

さらに、「(収穫前の)早期契約」(集荷量の1割=約3万トン)枠の配分基準において、集荷シェア基準5割、事前購入契約実績基準2割とは別に、コシヒカリ以外の銘柄作付割合で3割の基準枠を設けている。「早期契約」の区分精算は09年産から導入された。早期契約率の格差により、「持越米」発生時に精算価格に農協間で格差が生じる。具体的には、まず精算方法において、早期契約米a、早期契約外米(通常販売米b、持越米c)に区分される。ここで、早期契約米は「a+b」のプール単価で精算し、早期契約外米は、過剰下で値引き販売の対象になる「持越米」を含む「b+c」の低いプール単価で精算される。早期契約区分方式の共同精算効果として、販売進度の高い「こしいぶき」や「こだわり米」の拡大が期待されている。

ただし、「銘柄別」需給調整の誘導には限界がある。まず、コシヒカリと「こしいぶき」との価格差が2,000円前後もあるが、系統内奨励金は525円の加算にすぎない。また、コシヒカリの「早期契約」区分精算枠は販売計画量の1割に留まる。それ以上の拡大は、販売進度の

遅い産地（農協）に対する影響が大きくなり、当該農協が系統農協共販から離脱して安値直売に走ることが懸念されている。もっとも、現在の全農県本部も09年夏までに抱えた08年産米の在庫については値引き販売で消化し、上述のようにその影響が09年産の新米の売れ行き不振となって表れている。

なお、新潟産米の販売戦略をめぐることは、かつて関係機関の間で、低価格販売による新潟コシヒカリのシェア拡大策についても議論されたという。ただし、系統農協全体の米価への影響や安売り競争の促進などが懸念され、検討外になったらしい。実際には銘柄誘導は遅々として進展せず、新潟コシヒカリは何回か暴落を経験していることから、事実上は安値販売対応によるシェア維持策を実行してきたともいえるかもしれない。

そのほか、系統農協の販売方針としては、収穫前契約や産地指定の推進対象である「こだわり米」の販売拡大がある。09年産では約9万トンを見込んでおり、その内訳では、農薬・化学肥料の3割減減5万2,200トン、5割減減3万5,500トン、棚田米1,800トン、有機米・はさかけ米各100トンとなっている。また、流通コストの削減対策によって、共計費（県域共計＋農協共計の推計）が04年産の2,303円/60kgから、05年産2,086円、06年産1,870円、07年産1,590円、というように低下している。

#### 4) 農協直販の動向

過剰生産における販売難の状況下で、全国的に農協直販が増大しており、新潟県においても同様の傾向にある。農協直販を促進した契機として、県内市町村別の生産目標配分基準における「需要実績枠」の拡大がある。同基準枠は、04年産32%、06年産49%、07年57%、08年産7～8割、09年産84%といよように拡大してきた。なお、過剰基調下の生産者直売の伸び悩みで、最近では集荷率が向上している農協もあるという。生産者は新米直売の売れ行きが悪い場合、農協出荷に切り替える。その「スポット米」（未契約米）の集荷は主に12月以降に発生するのだが、08年産の30トンから販売難の09年産では大量に発生しているようである。魚沼地域のある農協では、09年末までにすでに50～60トンに上るといふ。生産者の売れ残り出荷に対しては、在庫リスク（値引き販売による損失）を回避するため、「仮渡金」の減額措置をとる農協が増えてきている。

農協直販の増大は全農集荷の低下に直結し、08年産の全農集荷量34万トン（加工米含）は前年対比で△3.7%であり、生産量対比の集荷割合では53%になり前年の55%を下回る。また、県下農協の直販量の正確な数量については不明だが、一般に生産量対比で県下農協の集荷率が約6割と推定されており、他方の全農集荷率が53%という数値から、農協の直販率は7%前後になる。また、07年産米について、県農協中央会のアンケート

調査によれば、県内農協の直販率は集荷量対比で11.2%であった。直販率が高い農協は魚沼と北蒲原地域に集中しており、魚沼U農協では80.4%、魚沼S農協53.2%、魚沼K農協40.1%、北蒲原S農協73.7%、北蒲原T農協60.8%、北蒲原M農協で50.6%になる。これらの農協は、現行の全農共販（県域共同計算）内では、品質管理や営業活動の努力が反映されないという不満を持っている。なお、農水省によれば、全国・07年産の農協直販率は18.5%（農協直販70万トン/農協集荷量378万トン）と推計されており、新潟県は全国平均よりまだ低い方といえよう。

ところで、直販の取り組みで、全ての農協が必ずしも有利販売を実現しているわけではない。先進U農協（直販約8割）のように、非価格競争志向のマーケティングやブランド管理を展開している例は一部に限られる（註2）。農協直販の大半では、共計費範囲内の値引き販売が多く、米価下落に拍車をかけているといわれる。農協の販売努力を促しながらも、値引き競争を抑制しなければ、産地の不利な交易条件は変わらない。

このような事情から、09年4月のJA政策提案研究会（県中央会）では、今後の系統米共販のあり方として、「柔軟な共同計算方式」（費用は共計だが販売は非共計）の導入が提案された。ただし、現状では農協間でマーケティング活動の取り組みに大きな格差がある。当研究会の「答申」に触発されて、09年からタンパク値と整粒歩合で区分集荷・区分販売に取り組み始めた先進農協がある一方で、県「食味・品質基準検討会」で提示した6.5%以上の区分集荷の取り組みにすら臆している農協が少なくない。このような状況から、県内農協全体の合意を得るのは容易ではないようである。

#### 4. まとめ：生産調整政策の問題と課題

95年の食糧法の施行、04年の食糧法改正により、ほほ他の農産物なみに米流通が自由化され、生産者・農協による直販の増大とともに、品質・価格をめぐる産地間競争が激しくなった。とりわけ、生産調整政策において、04年に需要実績基準による生産目標数量配分方式の導入が、道府県間の銘柄競争に拍車をかけたといえよう。そして、主産地では「売れる米作り」対策として、良食味米の新品種が次々と開発され、肥培管理技術の向上・平準化も進み、国産米の品質は旧食糧法時代に比べれば遙かに向上したといえる。また、農協の一部には、独自販売志向のマーケティング活動の展開により、消費者・実需者の多様なニーズに対応した産地形成をめざす主体的な動きも見られるようになった。

一方、ルーズな生産調整政策のもとで、90年代末以降、米価の暴落と低迷が続き、大半の水田農業経営は転作助成金に依存しなければ存続不可能になっている。最近では、消費者の低価格志向や量販店の値下げ圧力のも

とで、産地・生産者は安値を強いられている。さらに、販売難の状況下で、生産者・農協直売における値引き競争がいわゆる価格下落を招いている。その意味で、現況の産地間競争は、まさに稲作経営および米産地の生き残りをかけた競争という様相を呈している。

ただし、米価下落・低迷の根本要因は慢性的な過剰生産にあり、それは主に生産調整の不参加者の増大に起因している。そして、生産調整不参加の増大要因は、基本的に補償水準（参加メリット）の低さにある。この問題は、2010年度施行の「戸別所得補償制度」においても同様の状況にある。大豆・麦等の所得助成3万5千円/10aは現行補償水準の引き下げになり、「激変緩和措置」の公示前では新潟県内においても農業法人や生産組織の中には大豆作から撤退の動きがあった。他方、「新規需要米」8万円の助成額は相対的に高いが、現行の販売価格水準では販路が狭いなど水田農家の生産インセンティブは低い。このような事情から、むしろ転作が縮小して米の過剰作付けが急増する恐れもある。

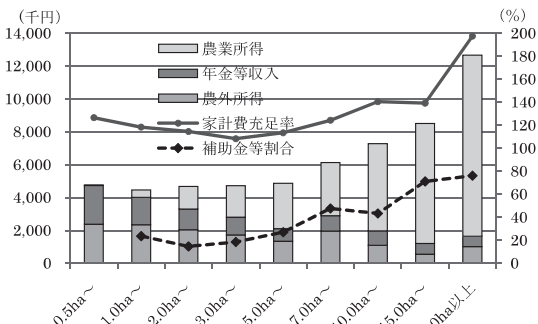
ところで、農家経済の観点から稲作経営の意義を捉えてみると、4ha以下の中下層農家でも、地域によっては稲作が農家の重要な所得源になっている。農水省「農業経営動向統計」（水田作経営・07年度）によれば、水田作面積規模3~5ha層の農家総所得4,748千円のうち、農外所得36.4%、年金収入等22.7%、農業所得40.4%であり、農業粗収益のうち稲作収入が66.5%を占めている。当該規模層農家は所得源が分散しているのが、農家経済において農業の依存度は高く、稲作部門の比重が高い。さらに、第2図で規模階層別に水田作経営の農家経済を対比してみると、7ha未満層の農家総所得は500万円以下で、それ以上層の600~1,200万円とは大きな格差がある。しかも、農家総所得の家計費充足率（農家総所得/推計家計費×100%）では、3~5ha規模層が108%と最も低く、7ha以上層では120%以上

になる。このことから、3~5ha規模層は他の規模階層よりも生計に余裕のない農家層といえよう。そして、前掲第1図で見たように、米価1万5千円以下の暴落は、特に中小規模層の稲作所得率を大幅に悪化させる。

以上のことから、旧「品目横断的経営安定対策」のように、大規模経営層に助成対象を限定することは、既存の中小規模水田農家の経済的苦境を軽視するものであろう。第2図によれば、農業所得対比の補助金等（共済・補助金等受取金-共済等の掛金・拠出金）の割合は、3~5ha規模層が18.6%に対して、7ha以上で40%以上、15ha以上で70%以上にもなる。見ようによっては、総所得の大きい上層農家に対する「手厚い」助成政策は、低所得の中小規模兼業農家にとって明らかに不公平ではないであろうか。この意味で、10a当たり1万5千円の定額補償が妥当かどうかは別として、「戸別所得補償制度」は、苦境にある中小水田農家をも救済対象としたことに大きな意義がある。

また、農民層分解（上層農形成）は、基本的に兼業労働市場と既存の規模階層構造によって規定されているが、両者は地域性が大きい。新潟県内の西蒲原地域のように、2ha前後の水田農家が密集しているとき、そこでの主な農業従事者は、かつては建設労務者であり不安定な兼業先に従事していた60歳以上の高齢者が少なくない。その場合、集落営農の組織化は困難であり、また、法人組織とはなっても、地代・賃金をめぐって少数専従者と多数構成員（地主）とが鋭く利害対立する。ただし将来的には、既存の高齢農業従事者のリタイアが進むことによって農地が流動化し、構造変動は進展するはずである。それまでは、助成政策において、これら不安定兼業従事者ないし高齢者世帯の農家経済の維持に配慮する必要がある。重ねて強調したい点は、東海や近畿とは異なって、労働市場が狭隘な東北や九州においては、4ha以下層であっても「安定的」兼業農家ではなく、農業に「執着」せざるを得ない水田農家、農業従事者がまだ多いことである。

最後に、生産調整政策の課題として次の点を強調したい（註3）。まず、生産調整参加の「自由選択」原則のもとで、米の過剰生産を抑制し、大豆・飼料作等での水田総合利用を拡大・定着するための基本的な条件は、転作作物生産の所得保障や価格対策等で「十分」な参加メリットを「継続的」に保証することである。また、「適地適作」の観点から地域間調整を積極的に促進すべきで、そのための助成政策があつてよい。さらに、共同化や規模拡大を誘導する各種補助政策により、「漸次的」な構造政策を進めていくべきであろう。そして、以上の取り組みにおいては、地域の合意形成が必要な場合もあり、また、農業構造の地域の実情に合わせて推進すべきである。この点において、旧「産地づくり交付金」制度は有効であったと考える。



第2図 規模別水田作経営の農業所得等 (2007年)

註：1) 農水省「農業経営動向統計」（2007年）より作成。  
2) 「家計費充足率」とは家計費の農家総所得に対する百分比である。また、「補助金等割合」は農業所得に対する補助金等の百分比である。

- (註1) この点に関して、北海道内における先進的農協の米販売対応については、青柳〔1〕を参照されたい。
- (註2) U農協の米の直販事業や品質管理の取り組みについては青柳〔2〕を参照されたい。
- (註3) 生産調整廃止を前提とした直接所得補償方式の場合、米価暴落で仮に1万円のもとでは、前掲第1図に見るように15ha以上の大規模稲作経営でも稲作「所得」部分は吹き飛んでしまう。そのさい当該農家は、生計の全てを政府助成金に依存し、いわば「生活保護世帯」に等しい。大規模稲作とはいえ、これでは経営者の経営向上インセンティブやモラルを著しく低下させてしまうであろう。

#### 参 考 文 献

- 〔1〕 青柳斉「新政策下の農協米マーケティングの展開形態」

- 『新潟大学農学部研究報告』第58巻第1号，2005，pp.1～9。
- 〔2〕 青柳斉「高級銘柄米産地の農協マーケティングの展開形態—魚沼みなみ農協の事例から—」同上，第59巻第2号，2007，pp.64～70。
- 〔3〕 青柳斉「米産地間競争の変化と産地マーケティングの展開」『農業と経済』第73巻第3号，2007，pp.123～133。
- 〔4〕 藤野信之「大規模稲作経営の実態と見えてくる課題」『農林金融』第62巻第3号，2009，pp.2～18。
- 〔5〕 JAグループ新潟政策提案研究会『農業振興とJAの販売機能強化に関する答申書』2009。
- 〔6〕 中村勝則「米流通の変化と水田作経営」農業問題研究会『2009年度春季大会報告予稿集』2009，pp.1～7。
- 〔7〕 佐伯尚美『米政策の終焉』農林統計協会，2009。
- 〔8〕 全農県本部『平成21年産米集荷・販売方針』2009。